

## ノルマ達成

免れない経産省の責任



商工中金は、主として中小企業金融の円滑化を目的とする金融機関として、政府の中小企業支援・振興政策の一翼を担つてきました。

その重要な政策金融機関が国銀の「危機対応業務」という制度で不正を重ねていたことが明らかになってきた。ほぼ全店が関与して不正が行われていた事実は深刻かつ重大である。

「危機対応」とは、「円高やデフレによる経営悪化」などを条件としていた。しかし、この案件にあう融資案件が十分にそろわないこともあって、設定された融資枠をノルマとして消化するために不正が重ねられた。

報道によると、商工中金社内では、本部が支店などに与える業績目標は「割当」と呼ばれて

いた。そのため条件を満たさないのに、融資拡大が目的化し、経営陣は「中小企業支援機関としての役割」を示すため、ノルマ達成を強く求め続けたという。

商工中金による組織的な逸脱が主因との説明だが、単年度の出来事であれば、過剰な融資枠を翌年度以降返上すれば、ノルマ消化の不正が繰り返されることはないだろう。国の制度として税金が投入される限り、融資枠の決定権は政府にある。

問題の根源には、制度融資の条件を満たさなくとも、これを「景気対策」として「活用」することで政府の成長戦略の一助としようとした主管官庁の判断があつたと考えられる。

景気対策が必要であれば、なぜそれに適した制度融資を設計し、その条件にそつて必要な資金を供給する努力をしなかつたのか。成長戦略が功を奏し、確実な成長路線への転換が進んでいふことを強調してきた安倍政権の下では、景気対策が必要とは言い出しにくかったのか。

低成長下で金融機関の融資態度は極めて消極的で、自己防衛



業務改善命令を受け、硬い表情で記者会見に臨む商工中金の安達健祐社長

度は極めて消極的で、自己防衛的になつてゐる。とくにリスクの高いとされる中企業部門には厳しい。そのため、中小企業の金融的な困難は、深刻さを増している。

（東京大名誉教授  
武田 晴人）

21世紀初頭の行政組織改革によって経済政策の主務官庁とな

り、政治主導の政権下、官邸で枢要なポストにつき、政策立案に強い影響力を持つてきたのが経済産業省である。それが所管する政策金融機関の不正だから、責任は免れない。

民間金融機関は、税金による低利融資によって融資拡大を自己目的化した商工中金に批判的である。

しかし、この「民業圧迫」という批判は身勝手に過ぎる。低利資金を必要としている企業に対して、リスクを取つて貸し出す力量のない金融機関が口を出